

「東京都パートナーシップ宣誓制度」 受理証明書等の提示により
利用可能な千代田区のサービス事業等一覧

令和4年11月1日現在

No.	サービス事業等	概要	対象者の要件	証明書提示		担当課係
				必要	不要	
1	区営住宅の入居の申し込み	現に同居し、または同居しようとする親族もしくはパートナーシップ関係の相手方がいる場合は、世帯向け区営・区民住宅の申し込み入居資格の対象となります。	所得要件などがあります。詳しくは申込期間中に配布する申し込みのしおりをご確認ください。 ※入居者は、申し込み資格を満たす方の中から抽選により決定します。	○		住宅課 住宅管理係
2	区民住宅の入居申し込み					
3	次世代育成住宅助成の申請	住宅にかかる家賃・ローンの一部を助成する「次世代育成住宅助成」の申請ができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・親元近居枠＝区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯・パートナーシップ関係の証明を受けた日から2年以内の世帯 ・区内転居枠＝区内に1年以上居住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯 ※申請にあたっては、その他所得要件等あり。詳しくは区のHPの次世代育成住宅助成のページを参照。	○		住宅課 住宅管理係
4	保健福祉オンブズパーソンへの申し立て	区民が利用する保健福祉サービス全般に対する相談や苦情などの申し出について、オンブズパーソンが第三者の立場で公正に調査・検討し、必要に応じて改善を申し入れます。	区内在住者で、保健福祉サービスの提供を受け、若しくは取り消され、又はその申請を却下された者とその配偶者及び三親等内の家族	○		福祉総務課 厚生係

No.	サービス事業等	概要	対象者の要件	証明書提示		担当課係
				必要	不要	
5	千代田区中小企業 仕事と家庭の両立支援制度 (配偶者出産休暇奨励金・育児目的休暇奨励金)	従業員に配偶者出産休暇または育児目的休暇を有給で取得させている中小企業に奨励金を支給します。	休暇を付与している千代田区内の中小企業		○	国際平和・男女 平等人権課男女 平等人権係
6	福祉施設等人材確保・定着支援事業補助	高齢者や障害者に福祉サービスを提供する事業者が介護等のために休業している職員の代替職員を雇用する場合、その費用の一部を助成をします。	休業を認めた千代田区内の福祉施設等		○	高齢介護課 介護事業 指定係

※上記以外にも、「住民票の同一世帯」や「主たる介護者」など、パートナーシップ関係の相手方以外の要件で利用できるサービス事業もあります。詳しくは、利用したい事業担当にお問い合わせください。